

e広報 -みんな主役 みんな笑顔 みんな家族-

# かつらお

2026  
No.535

1

朝日と風車

# 謹賀新年

## 目次

新年のご挨拶 .....	P2 ~ 3
お知らせ .....	P4 ~ 14
むらの話題 .....	P15
教育委員会だより .....	P16
イベントカレンダー .....	P17
いきいき交流教室 .....	P18



## 新年のご挨拶　～活力ある村づくりを～

葛尾村長 篠木 弘

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

日頃、村政運営に対し深いご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年は、世界的な情勢不安やエネルギー価格の高騰などから、物価上昇が続き、日々の暮らしに大きな影響が及んだ一年でした。食料品や生活必需品の値上がりは、家計を直撃し、多くの村民の皆さまが不安や負担を感じられたことと思います。本村としても、昨年末には、議会にもご理解を賜り、地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策支援券を配布させていただきましたので、ぜひご活用ください。また、温暖化による異常気象が常態化しつつあり、農業や産業活動のみならず、私たちの健康や安全にも深刻な影響が懸念される状況となっております。地震の頻発などもある中、多くの村民が村

外で生活されておりますので、非常時の避難に備えた携行品の準備など、

災害発生時の備えを万全にしていただきますようお願いいたします。

さて、村内では、2つの大規模風力発電施設が昨年4月から営業運転を開始し、展望施設が整備されるなど、巨大な風車が立ち並ぶ姿は、村の新たなランドマークとなりました。

賑わいや産業活性化のためにも観光振興が重要との認識から、令和11年度までを計画期間とした「観光戦略プラン」を策定し、村民生活と観光の調和による新たな観光モデルづくりを進めており、既存施設の運営効率化と合わせて、観光推進協議会を設置し具体的な観光施策の検討を進めています。

東日本大震災からまもなく15年が経過しようとする中、原発災害被災地では、第3期復興・創生期間を迎えることとなります。全国各地で大災

害が発生する中、財源確保の見通しは不透明さを増しており、注意を怠ることなく復興施策の取り組みを進めてまいります。特に、国の「特定帰還居住区域復興再生計画」の認定を受けた小出谷集落については、国に対し現状をしつかり訴え、一日も早い避難指示の解除と不安の解消を求める責任を持って取り組んでまいります。

今年は、野川・上野川地区のほ場整備事業を進めるとともに、これまで復興事業の仕上げとして、観光整備工事が完了し、産業団地の操業も本格化する予定です。交流・関係人口の拡大を移住定住につなげ、村民のコミュニティの再生や住民帰還交流のシンボルである花見山公園の促進を図りつつ、持続可能な活力ある村づくりに取り組んでまいります。

村民の皆様がご健勝で幸せ多き年になりますことを心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

## 新年のご挨拶

葛尾村議会 議長 吉田 義則



新年明けましておめでとうございます。議会を代表いたしまして謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

村民の皆様には、令和8年の輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より議会運営に際しましてご理解とご協力を賜つておりますことに、心より感謝申し上げます。

まず、ふるさとを離れての生活や、長引く物価高騰の影響などで大変な思いをされている村民の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。一日でも早く穏やかな日常が戻つてくることを願うばかりです。

さて、東日本大震災からまもなく15年が過ぎようとしております。村内はほぼ全ての区域で避難指示が解除され、新たに住民となられた方も含め、少しずつではありますが、往事の葛尾村を取り戻せつつあるように感じます。

諸課題は未だ多く、手放しで喜べる状況とは到底申せませんが、各種復興事業は着実に進捗しており、未来に希望が見いだせること、大変うれしく思っております。

一方で、未だ避難指示が継続されている区域が一部とはいえ残っています。議会といたしましても、全員が一丸となり、葛尾村の輝かしい未来を築くため全力を傾注し、村を取り巻く諸課題の解決に取り組んで参る所存ですので、これまで同様村民の皆様からの声を頂戴するとともに、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本年が、村民の皆様にとりましても、村民が安全・安心に豊かな暮らしを育める新たな葛尾村の未来を作るために、村当局と連携を図りながら、なお一層努力して参ります。

現在、工事が進められている県道浪江三春線の改良や、操業が予定されている参入企業の存在、新たに策定された観光戦略プランに基づいた観光によるPR事業、新たな村の名所として整備が進められている花見山公園（仮称）による集客効果などを感じます。

監査委員会	選挙管理委員会	教育委員会	農業委員会	議会
委員長 代表監査委員 職務代理者	委員長 監査委員 委員	教育長 教育長職務 代理人	農地利用最適化推進委員 農業委員 職務代理者	議長 吉田義則
半澤富一雄 松本惇夫 佐久間哲次	上野川区長 佐々木隆行 佐々木鶴治 佐々木隆行 東海林敏夫	松本忠孝 渡辺政廣 花井歩 吉田信雄	松本文男 島坂祐一 石井秀一 東海林富司夫	吉田正一 菅野静男 松本宣信
大笹区長 田中文雄 田中忠活 下枝忠秋 猪狩卓夫	大笹区長 上野川区長 上葛尾区長 下葛尾区長 広谷地区長 野行政区長	松本洋一 石井洋一 佐々木隆行 佐々木利春 高屋敷秀夫 大澤義伸	松本敦子 中島道男 新開正和	松本義則 佐久間哲次 吉田仁一 松本操



## 福島空港をご利用ください！

福島から大阪、札幌、台湾へ。  
手荷物を一度預ければ最終目的地まで自動で運ばれる乗り継ぎ利用が非常に便利。四国・九州各地、沖縄へもスムーズに到着。

ただいま、お得なキャンペーン実施中！

福島空港ホームページ  
<https://fks-ab.co.jp/>



## 葛尾村職員(高校卒程度)採用試験のお知らせ

## 募集要項

## 追加募集



## 1 試験職種（採用予定人員）

一般事務（若干名）

## 2 採用日

令和8年4月1日（水）

## 3 受験資格

平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者。

（学歴は問いません）

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

（1）日本国籍を有しない者

（2）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（3）葛尾村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

（4）日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 受験手続き及び受付期間

## （1）申込用紙の請求

①役場で入手（執務時間中に限ります。）

②郵送で請求（封筒の表に「高校卒程度試験申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。）

③村のホームページから申込書（PDFファイル）をダウンロード

## （2）申込の方法

申込用紙に必要事項を記入して本村役場に提出してください。

郵送により提出する場合は、封筒の表に「高校卒程度試験申込」と朱書きし、110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、簡易書留にて送付ください。

## （3）受付期間

令和7年12月10日（水）から令和8年1月22日（木）まで（必着・執務時間中に限る。）

## 5 試験方法

高校卒程度で次により行います。

（1）第1次試験 教養試験、事務適正検査、性格特性検査、職場適応性検査

（2）第2次試験 作文、個別面接

## 6 試験の期日等

区分	期日	試験内容	試験会場	発表
第1次試験	令和8年2月1日（日）	教養試験・適性検査等	葛尾村村民会館視聴覚室 (葛尾村大字落合字落合16)	2月中旬予定
第2次試験	令和8年2月下旬	作文・個別面接	第1次試験合格者にお知らせします	

■ 総務企画係 ☎ 0240-29-2111

65歳から生涯受け取ることができます。その後の生活に備えることができます。掛金は全額が所得から控除できるので、所得税と住民税が軽減されます。受け取る年金も公的年金等控除の対象になりますので、税制面で優遇されます。

万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支払われますので、掛け捨てになりません。（一部の年金タイプを除く）遺族一時金は全額非課税です。

加入した時に確定した掛金額と年金額は変わりません。（ご加入時の内容でお支払した場合）ご加入いただいた後も掛金の額を口数単位で増減できます。

○ 恵下越団地 令和7年12月15日より、入居対象者を広げ、震災後の転出者と帰村者の入居が可能となりました。

● 西ノ内団地 ① 村に帰還する方 ② 新たに移住する方

● 住所 三春町恵下越2空き戸数38戸（平屋18戸・2階建て20戸）

● 入居資格要件 ① 入居者が平成23年3月11日時点で葛尾村民の方（転出者及び帰村者を含む）

● 地域振興課 ② 現に住宅に困窮している方

● 有効鳥獣捕獲実績 ③ 詳細は地域整備係までお問い合わせください。

● 有害鳥獣捕獲実績 ④ 地域整備係 ① 村に帰還する方 ② 新たに移住する方

● 住所 三春町恵下越2空き戸数38戸（平屋18戸・2階建て20戸）

● 入居資格要件 ① 入居者が平成23年3月11日時点で葛尾村民の方（転出者及び帰村者を含む）

● 地域振興課 ② 現に住宅に困窮している方

● 有効鳥獣捕獲実績 ③ 詳細は地域整備係までお問い合わせください。

● 有害鳥獣捕獲実績 ④ 地域整備係 ① 村に帰還する方 ② 新たに移住する方

● 住所 三春町恵下越2空き戸数38戸（平屋18戸・2階建て20戸）

● 入居資格要件 ① 入居者が平成23年3月11日時点で葛尾村民の方（転出者及び帰村者を含む）

● 地域振興課 ② 現に住宅に困窮している方

● 有効鳥獣捕獲実績 ③ 詳細は地域整備係までお問い合わせください。

● 有害鳥獣捕獲実績 ④ 地域整備係 ① 村に帰還する方 ② 新たに移住する方

● 住所 三春町恵下越2空き戸数38戸（平屋18戸・2階建て20戸）

● 入居資格要件 ① 入居者が平成23年3月11日時点で葛尾村民の方（転出者及び帰村者を含む）

● 地域振興課 ② 現に住宅に困窮している方

● 有効鳥獣捕獲実績 ③ 詳細は地域整備係までお問い合わせください。

● 有害鳥獣捕獲実績 ④ 地域整備係 ① 村に帰還する方 ② 新たに移住する方

● 住所 三春町恵下越2空き戸数38戸（平屋18戸・2階建て20戸）

● 入居資格要件 ① 入居者が平成23年3月11日時点で葛尾村民の方（転出者及び帰村者を含む）

● 地域振興課 ② 現に住宅に困窮している方

● 有効鳥獣捕獲実績 ③ 詳細は地域整備係までお問い合わせください。

● 有害鳥獣捕獲実績 ④ 地域整備係 ① 村に帰還する方 ② 新たに移住する方

● 住所 三春町恵下越2空き戸数38戸（平屋18戸・2階建て20戸）

● 入居資格要件 ① 入居者が平成23年3月11日時点で葛尾村民の方（転出者及び帰村者を含む）

● 地域振興課 ② 現に住宅に困窮している方

● 有効鳥獣捕獲実績 ③ 詳細は地域整備係までお問い合わせください。

● 有害鳥獣捕獲実績 ④ 地域整備係 ① 村に帰還する方 ② 新たに移住する方

● 住所 三春町恵下越2空き戸数38戸（平屋18戸・2階建て20戸）

● 入居資格要件 ① 入居者が平成23年3月11日時点で葛尾村民の方（転出者及び帰村者を含む）

● 地域振興課 ② 現に住宅に困窮している方

● 有効鳥獣捕獲実績 ③ 詳細は地域整備係までお問い合わせください。

● 有害鳥獣捕獲実績 ④ 地域整備係 ① 村に帰還する方 ② 新たに移住する方

● 住所 三春町恵下越2空き戸数38戸（平屋18戸・2階建て20戸）

● 入居資格要件 ① 入居者が平成23年3月11日時点で葛尾村民の方（転出者及び帰村者を含む）

● 地域振興課 ② 現に住宅に困窮している方

● 有効鳥獣捕獲実績 ③ 詳細は地域整備係までお問い合わせください。

● 有害鳥獣捕獲実績 ④ 地域整備係 ① 村に帰還する方 ② 新たに移住する方

● 住所 三春町恵下越2空き戸数38戸（平屋18戸・2階建て20戸）

● 入居資格要件 ① 入居者が平成23年3月11日時点で葛尾村民の方（転出者及び帰村者を含む）

● 地域振興課 ② 現に住宅に困窮している方

● 有効鳥獣捕獲実績 ③ 詳細は地域整備係までお問い合わせください。

● 有害鳥獣捕獲実績 ④ 地域整備係 ① 村に帰還する方 ② 新たに移住する方

● 住所 三春町恵下越2空き戸数38戸（平屋18戸・2階建て20戸）

● 入居資格要件 ① 入居者が平成23年3月11日時点で葛尾村民の方（転出者及び帰村者を含む）

● 地域振興課 ② 現に住宅に困窮している方

● 有効鳥獣捕獲実績 ③ 詳細は地域整備係までお問い合わせください。

● 有害鳥獣捕獲実績 ④ 地域整備係 ① 村に帰還する方 ② 新たに移住する方

● 住所 三春町恵下越2空き戸数38戸（平屋18戸・2階建て20戸）

● 入居資格要件 ① 入居者が平成23年3月11日時点で葛尾村民の方（転出者及び帰村者を含む）

● 地域振興課 ② 現に住宅に困窮している方

● 有効鳥獣捕獲実績 ③ 詳細は地域整備係までお問い合わせください。

● 有害鳥獣捕獲実績 ④ 地域整備係 ① 村に帰還する方 ② 新たに移住する方

● 住所 三春町恵下越2空き戸数38戸（平屋18戸・2階建て20戸）

● 入居資格要件 ① 入居者が平成23年3月11日時点で葛尾村民の方（転出者及び帰村者を含む）

● 地域振興課 ② 現に住宅に困窮している方

● 有効鳥獣捕獲実績 ③ 詳細は地域整備係までお問い合わせください。

● 有害鳥獣捕獲実績 ④ 地域整備係 ① 村に帰還する方 ② 新たに移住する方

● 住所 三春町恵下越2空き戸数38戸（平屋18戸・2階建て20戸）

● 入居資格要件 ① 入居者が平成23年3月11日時点で葛尾村民の方（転出者及び帰村者を含む）

● 地域振興課 ② 現に住宅に困窮している方

● 有効鳥獣捕獲実績 ③ 詳細は地域整備係までお問い合わせください。

● 有害鳥獣捕獲実績 ④ 地域整備係 ① 村に帰還する方 ② 新たに移住する方

● 住所 三春町恵下越2空き戸数38戸（平屋18戸・2階建て20戸）

● 入居資格要件 ① 入居者が平成23年3月11日時点で葛尾村民の方（転出者及び帰村者を含む）

● 地域振興課 ② 現に住宅に困窮している方

● 有効鳥獣捕獲実績 ③ 詳細は地域整備係までお問い合わせください。

● 有害鳥獣捕獲実績 ④ 地域整備係 ① 村に帰還する方 ② 新たに移住する方

● 住所 三春町恵下越2空き戸数38戸（平屋18戸・2階建て20戸）

● 入居資格要件 ① 入居者が平成23年3月11日時点で葛尾村民の方（転出者及び帰村者を含む）

● 地域振興課 ② 現

## 水道の冬支度について

寒さが厳しくなる季節、水道及び井戸水の凍結が心配です。凍結を防ぎ、安全に水を利用するためには、以下の対策を行いましょう。

### 1. 水抜きの徹底

水抜き栓がある場合は活用しましょう。特に長期不在時や夜間・早朝の凍結が予想される時間帯には、水抜きを徹底しましょう。

### 2. 配管の凍結防止

外に出ている配管は、凍結しやすいため、保温材や断熱材を巻きつけましょう。特に風当たりの強い場所に設置されている配管には十分な対策が必要です。

### 3. 水の流れを保つ

凍結が予想される夜間や早朝には少量の水を流しっぱなしにすることが効果的です。ただし、流しすぎにはご注意ください。

### 4. 凍結してしまった場合

水道管が凍結してしまった場合、タオル等を巻き、ぬるま湯をかけてゆっくりと溶かしてください。急に熱湯をかけると水道管が破裂する恐れがありますので、ご注意ください。

### 5. 簡易水道区域における水道の修繕について

簡易水道利用者においては、水道管が破裂してしまった場合には水抜き栓又は止水栓を閉めて水漏れを止め、葛尾村簡易水道工事指定店に修繕を依頼してください。

葛尾村 HP 「葛尾村簡易水道工事指定店について」 ▶



○ 地域整備係 ☎ 0240-29-2113

## ふるさと納税

次の方々からご寄付をいただきました。

### ◆ お名前

高橋 悟 様(静岡県)	渡部 和成 様(福島県)	澤田 正克 様(東京都)	森橋江里夏 様(神奈川県)
佐藤 淳 様(福岡県)	戸川 聰 様(福島県)	谷口 徹 様(岐阜県)	山田 忠雄 様(岡山県)
根岸 泰子 様(群馬県)	小林 汐織 様(東京都)	上記含め33名	

**寄付総額 973,000 円 (令和7年11月分)**

寄付金は、観光・農林業・商工業の振興や教育・文化の振興等、寄付者の申し出に合わせた事業等に有効に活用させていただきます。ありがとうございました。葛尾村では、ふるさと寄付金(ふるさと納税)の返礼品(地場産品)を募集しています。詳細は担当までお問い合わせください。

○ 総務企画係 ☎ 0240-29-2111

## お悔やみ申し上げます

(令和7年11月15日～令和7年12月14日届出分)

名 前	死 亡 月	年 齢	行政 区
渡部 民子	令和7年11月	88	野 川
大山 隆	令和7年11月	103	野 行

## 休日及び時間外のマイナンバーカード申請受付

マイナンバーカードの申請や交付、電子証明書の有効期限更新などの受付は月に2回、休日と木曜日の時間外にも行っています。予約制となりますので、希望される方は必ず住民生活係へお電話にてご予約のうえ、役場窓口までお越しください。

今月の受付日は

時間外 1月15日(木)午後5時15分～午後6時

※予約の受付は1月9日(金)まで

休 日 1月25日(日)午前9時～午後4時

※予約の受付は1月19日(月)まで

平日時間内においてになれない方は、ぜひご利用ください。



○ 住民生活係 ☎ 0240-29-2112

## 県内の医療機関で受けるがん検診のお知らせ

県内に避難されている方で、集団のがん検診を受診されなかった方を対象に、福島市・郡山市の協力医療機関においてがん検診を実施します。

令和7年3月にお送りした「葛尾村健(検)診意向調査表」で、「村が契約した医療機関で受ける」と回答された方には「検診録」と「医療機関一覧表」を送付しますので、下記受診期間内に医療機関へご予約の上、受診ください。

また、「意向調査を出したが申込みをしたのか確認したい」「申込していないが受診をしたい」という方は、1月30日(金)までに住民生活課健康福祉係までご連絡ください。

実施医療機関	申込締切	受診期間	受診費用
福島市・郡山市の協力医療機関 (一覧を検診録と一緒にお送りします)	1月30日(金)	2月1日(日)～2月28日(土) ※各医療機関の受付時間をご確認ください。	無料

### ○ 受けられる検診と対象者

がん検診の種類	検査内容	対象者
胃がん検診	胃部X線検査(バリウム) もしくは内視鏡検査	30歳以上
肺がん検診	胸部X線検査	30歳以上
肺がん検診 (喀痰検査)	喀痰細胞診	50歳以上で、喫煙指数(※)600以上 ※喫煙指数：1日の喫煙本数×喫煙年数
大腸がん検診	便潜血検査	30歳以上
乳がん検診	マンモグラフィ検査	40歳以上の女性で、昨年度受診していない方
子宮がん検診	視診・内診・子宮頸部の細胞診	20歳以上の女性で、昨年度受診していない方

### ○ 注意事項

- ・感染症が流行しておりますので、体調不良時に受診するのは控えましょう。
- ・医療機関受診時は、マスクの着用等の感染対策を行ってください。

○ 健康福祉係 ☎ 0240-29-2112

## 令和8年1月から小型充電式電池の拠点回収をはじめます

スマートフォンやモバイルバッテリーのような充電することで何度も使用できる製品には、リチウムイオン電池等の小型充電式電池が使用されています。

近年、小型充電式電池が原因でごみ収集車・処理施設での火災事故が全国的に多発しております。

火災事故を防ぐため、令和8年1月から各町村役場及び双葉地方会館で回収ボックスを設置しての回収を開始します。

ごみステーションには出さず、絶縁をしてから上記の方法で排出をお願いいたします。

※南部衛生センター・北部衛生センターでも回収をします。他のごみとは分けて、十分にお気を付けてお持ちください。

※電池が取り外せない製品はそのまま入れてください。

※膨張・破損しているものはペール缶に入れてください。

※乾電池・ボタン型電池・コイン型電池・事業活動に伴い発生する電池は、回収ボックスには入れられません。

※乾電池は、指定ごみ袋には入れずにレジ袋等に入れ、「電池」などと明記し、燃えないごみの日にごみステーションへ。ボタン型・コイン型電池は販売店のリサイクル回収へ。

皆様のご協力をお願いいたします。

### 回収対象製品の一例



### 回収ボックスに入れられる電池（このマークが目印です。）



リチウムイオン電池

ニカド電池

ニッケル水素電池

※マークが無い場合でも、上記3種類の電池及び使用製品は回収します。

### 【お問合せ先】

双葉地方広域市町村圏組合 事務局環境福祉課 ☎ 0240-22-3333  
南部衛生センター ☎ 0240-25-4609  
北部衛生センター ☎ 0240-35-5454

## コンビニ交付サービス停止日のお知らせ

下記期間中は、システム更新作業のためコンビニ交付サービスをご利用いただくことができません。  
証明書が必要な方は、事前に役場窓口等で取得してください。

ご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

**サービス停止期間：令和8年2月6日（金）23時～令和8年2月9日（月）6時**

対象の帳票：住民票の写し、印鑑登録証明書

問 住民生活係 ☎ 0240-29-2112

## 帯状疱疹ワクチンの予防接種期間について

帯状疱疹ワクチンの今年度対象の方の予防接種助成期間は令和8年3月31日（火）までとなり、以後、任意接種となりますので、今年度対象の方（予診票がご自宅に届いた方）で、接種を希望される方は医療機関とのご相談の上、お早めに接種していただきますようお願いいたします。

### ●帯状疱疹について

帯状疱疹とは過去に水ぼうそうにかかった時に身体の中に入ったウイルスが、再び、活発になることにより、身体の左右どちらかに痛みを伴う水ぶくれが帯状に現れる病気です。  
特に70歳代で発症する方が多く、合併症の一つに皮膚の症状（水ぶくれ）が治った後も痛みが残り、日常生活に支障を来すこともある「帯状疱疹後神経痛」があります。

### ●対象者

下記のうち、帯状疱疹ワクチンの接種を完了されていない方。

※前年度までに自己負担でワクチン接種をされた方は、対象外となります。

既に接種されている場合は、担当までご連絡ください。

- ・今年度 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方
- ・101歳以上の方
- ・60歳以上65歳未満で免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

### ●接種料金（自己負担額）

- ・組換えワクチン 6,500円
- ・生ワクチン 2,500円

### ●助成回数

- ・組換えワクチン 2回
- ・生ワクチン 1回

問 健康福祉係 ☎ 0240-29-2112

## 戸籍の窓口

（令和7年11月15日～令和7年12月14日届出分）

♡ ご結婚おめでとうございます ♡

【新郎・新婦】松本賢吾・愛白 【届出月】令和7年11月 【行政区】野行・東京都

## 令和7年度「県民健康調査」健康診査のご案内

福島県と福島県立医科大学では、県民及び村民の皆さんの健康を見守り、将来にわたる健康増進につなげていくため、「県民健康調査」健康診査を実施しています。

このうち、16歳以上の方を対象とした県内の集団・個別健診を**令和8年1月から3月まで実施**しています。

対象の方には、受診のご案内を令和7年11月に発送しています。特定健診等では通常行われない項目の検査も実施でき、ご自身の健康状態を把握する貴重な機会ですので、ぜひこの機会をご活用ください。健診費用は**無料**です。案内を紛失された場合には、お問合せ先までご連絡ください。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年3月11日から平成24年4月1日までに、避難区域等に指定された市町村等に住民登録していた方</li> <li>令和7年4月1日時点で避難区域等に住民登録していた方 上のいずれかに該当する方で、令和7年4月1日現在16歳以上かつ県内在住の方。 ※本年度、すでに対象市町村の特定健康診査・総合健診にて県民健康調査の追加項目を受診された方は、今回の健診の対象外となります。</li> <li>県外にお住まいの方には県外健診のご案内をお送りしております。県内で受診を希望される場合は、以下の問合せ先までご連絡ください。</li> </ul>
受診方法	県内協力医療機関での個別健診、または県内公共施設等での集団健診のいずれかを選択して受診できます。
注意事項	<p>受診する際は次の項目に気を付けてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受診する前に体温測定をしましょう。</li> <li>体調不良や発熱などの風邪症状がある場合は受診を控えましょう。</li> <li>インフルエンザ等の感染症が流行しておりますので、マスクの着用などの感染症対策を推奨します。</li> </ul>

【お問合せ先】福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター  
電話番号：024-549-5130（年末年始を除く平日9:00～17:00）  
メール：kenkan@fmu.ac.jp

## 福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

### 高校生と保護者のみなさまへ 「高校生就職応援ナビ」

【公式LINE 友だち募集中！】

◆ “福島で働きたい” 高校生必見！

就職の準備に役立つ情報を届けます！魅力的な企業の情報が満載！掲載企業を拡大中！

■ 「高校生就職応援ナビ」で何が分かるの？

どんな企業なのか・どんな仕事なのか・職場の雰囲気・先輩社員の声など

最新情報を見てみよう !! 登録はこちらから▶



●問合せ 福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口

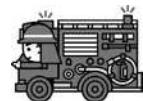
福島市中町4-20 エスケー中町ビル202号

024-524-2121 FAX 024-524-2125

ホームページはこちら



## 消防署からのお知らせ



### 消防署からのお知らせ



#### 「林野火災 注意報」「林野火災 警報」の運用が開始されます！

令和7年2月に発生した岩手県大船渡市の大規模林野火災を受けて、令和8年1月1日から林野火災の予防を目的に、火災予防条例が改正されます。

今回の林野火災が起きた時、2月としては過去60年間で最も降水量が少なく、「乾燥注意報」が発表され、出火日の最大風速が8.3m/sで、「強風注意報」も発表されました。



#### 「林野火災注意報」とは？

林野火災の予防上、注意を要する気象状況になった際、注意報が発令された町村は「火の使用の制限」について、従うよう努めることとなります。

#### [発令基準]

12月から5月の期間において、以下の①又は②のいずれかの条件に該当する場合

- ①前3日間の合計降水量が1mm以下かつ前30日間の合計降水量が30mm以下
- ②前3日間の合計降水量が1mm以下かつ**乾燥注意報**が発表

※当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場合は、発令しないこともあります。

#### 「林野火災警報」とは？

林野火災の予防上、危険な気象状況になった際、警報が発令された町村は「火の使用の制限」について、従うこととなります。

#### [発令基準]

12月から5月の期間において、**林野火災注意報**の発令基準に加え、**強風注意報**が発表された場合

#### 「火の使用の制限」とは？

- ①山林、原野等において火入れをしないこと。
- ②煙火(花火等)を使用しないこと。
- ③屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- ④屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の附近で喫煙をしないこと。
- ⑤山林、原野等の場所で、喫煙をしないこと。
- ⑥残火(たばこの吸殻を含む)、取灰又は火粉を始末すること。

#### 「火の使用の制限」に従わなかった場合は？

「林野火災注意報」は、罰則が伴わない努力義務となります。

「林野火災警報」は、火の使用の制限に違反した者に対し、30万円以下の罰金又は拘留に処することが消防法で定められています。(消防法第22条第4項・消防法第44条第18号)

#### 「林野火災注意報・警報」発令時の住民周知方法は？

消防車両での巡回広報や町村の防災無線、双葉消防及び町村HP等を活用して住民に周知します。

● 双葉消防本部 消防課予防係 ☎ 0240-25-8523

## 坪倉先生のいきいき健康ナビ No.77



坪倉正治先生

福島県立医科大学 医学部  
放射線健康管理学講座主任教授

新しい年を迎える。震災から十数年、葛尾村はこれまで「復旧」「復興」という言葉とともに歩んできました。しかし今、私たちが向き合っているのは、以前の状態に戻すことだけではなく、これから暮らしをどのように築いていくかという新しい視点です。

近年、村では住まいや働き方、地域との関わり方など、さまざまな分野で新しい試みが始まっています。その一つとして、再生可能エネルギーを活用した地域づくりへの取り組みも進んでおり、村の将来を見据えた挑戦が静かに広がっています。こうした変化は、大きな制度の転換というより、村に戻って暮らす方、二拠点で関わる

方、外から支えてくださる方など、多様な人々の思いが重なって形になっているものだと感じます。

医療の現場でも、地域が少しずつ“日常を取り戻しながら前に進もうとする力”を実感する機会が増えました。高齢者の見守りや支え合いの輪、子どもたちの成長、季節の行事など、形は変わっても人と人のつながりは確かに息づいています。それが地域の健康を支える大きな力となっています。

葛尾村は長く「被災地」と呼ばれてきましたが、今はその言葉だけでは語りきれない動きが生まれています。“失ったものを取り戻す場所”から“新しい価値を育てる場所”へと、地域の姿はゆっくりと変わりつつあります。

厳しい寒さが続きます。どうぞ皆さま、体調に気をつけて温かくお過ごしください。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

(文責: 坪倉、伊東)



## クマを正しく恐れる No.2



今月号では、クマの食べものについてお伝えします。クマは肉食のイメージがあるかもしれません、ツキノワグマの食物の9割は植物性のものです。現在(1月)、クマは冬眠中です。冬眠明けの春には木の若芽・葉やタケノコ、夏にはアリ・ハチなどの昆虫、秋にはドングリ、栗を好んで食べます。

### クマが好む人里の食べもの



### クマを誘引しないために…

- 柿や栗の実がなったまま放置せず、収穫するようにしましょう。
- ドッグフードや残飯を外に置かないようにしましょう。
- 果樹園では、電気柵の設置を検討してください。クマ用には、20cm、20cm、20cmの3段張りが有効とされています。



クマが柿や栗の木に居ついた時には、写真のような爪痕が残ることがあります。

Q: ドングリを集めて山奥にまけばクマは来なくなる?

A: 人里に寄せ付けない効果は期待できません。人の手で餌をまくことは、他の生きものや自然環境に悪影響を与える恐れがあるため、絶対におこなわないでください。

次回は3月号に掲載予定です。 地域振興課 ☎ 0240-29-2113

### 作成者

福島県避難地域  
鳥獣対策支援員  
近藤 祐秋



## 相馬税務署からのお知らせ

### 1.スマートフォンとマイナンバーカードで、ご自宅からe-Tax!

すでに約4人に3人がe-Taxで申告していますので、是非ご利用ください。

#### ○ご自宅からのe-Taxは、メリットがたくさん

- ご自宅から24時間利用できます(メンテナンス時間を除きます)
- 受信通知からいつでも確定申告の内容が確認できます
- 添付書類の提出が不要となります(一部の書類を除きます)
- 3週間程度で還付になります(書面提出の場合は1か月~1か月半程度で還付)



#### e-Taxに必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード読み取対応のスマートフォン
- マイナンバーカードのパスワード2つ
- ①利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)
- ②署名用電子証明書のパスワード(英数字6~16文字)

確定申告書等作成コーナー▶



#### 申告に困ったときは

確定申告書等作成コーナーの操作方法など動画でご案内しております。

動画で見る確定申告▶



### 2.確定申告はマイナポータル連携をご利用ください

医療費やふるさと納税などの情報を申告書に自動入力することができます。

申告書をスムーズに作成できます。

マイナポータル連携の詳細はこちら▶



### 3.令和7年分の所得税等の確定申告書作成会場について

令和7年分の所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税並びに贈与税の確定申告期における申告書作成会場は、次のとおり開設予定です。

●開設場所 相馬市振興ビル6階 相馬市中村字塚ノ町65-16

●開設期間 令和8年2月16日(月)~3月16日(月)《土、日、祝日を除く》

●受付時間 午前9時~午後4時

※1 スマホ(又はパソコン)とマイナンバーカードを利用して、自宅からe-Taxで24時間申告することができますので、是非ご利用ください。

※2 申告書作成会場での相談を希望される方は、LINEによる事前予約をお願いします。

当日の相談受付は、相談枠に限りがありますので、事前予約をお願いします。なお、LINEによる事前予約は、LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントのお友だち追加が必要です。

※3 申告書作成会場では、スマホとマイナンバーカードを使用し、ご自身で申告書を作成、e-Taxにより送信(提出)していただきますので、スマホとマイナンバーカードをお持ちの方は必ずご持参ください。

マイナンバーカードに設定した2種類のパスワード(注)のほか、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が過ぎていないかを来場前に必ずご確認いただきますようお願いします。

また、電子証明書の有効期限が過ぎた場合、e-Tax等がご利用できません。確定申告期は、電子証明書の更新窓口(市区町村)が混雑することも予想されますので、お早めに更新手続をお願いいたします。

(注) 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)、署名用電子証明書のパスワード(英数字6~16文字) パスワードが不明な場合又はロックされた場合、市町村の窓口又はコンビニ等で初期化が可能です。

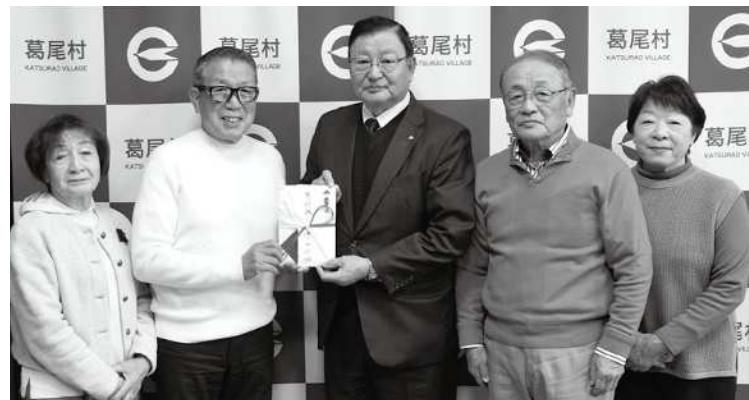
※4 申告書を作成済みで提出のみの方は、郵送による提出又は相馬市振興ビル正面入口横の相馬税務署文書受取箱へお入れください。

相馬税務署 個人課税第一部 ☎ 0244-36-3111 (音声案内で「2番」を押してください)

# むらの話題

## 温かいご支援 ありがとうございます

11月26日、岐阜県大垣市にある株式会社イビコン取締役会長清水保雄様より、多大なご寄付いただきました。清水様は、震災後、被災市町村への寄付を継続されております。いただきましたご寄付は、村の復興・再生のために活用させていただきます。



## いわき FC 表敬訪問



12月1日、いわき市に拠点を置くサッカーJ2リーグ・いわきFCの選手団が葛尾村を訪れ、今シーズンの結果報告を行いました。

訪問の記念として、いわきFCから選手のサイン入りのサッカーボールが贈呈され、葛尾村から村産のハーブ鶏が選手たちへ贈られました。

いわきFCは今シーズン、J2リーグ9位でシーズンを終えましたが、来シーズンは今シーズン以上の成績を収め、たくさんの活躍を見せてくれることを楽しみにしています！

## 民生委員・児童委員改選

12月1日付で全国一斉改選された葛尾村民生委員・児童委員に対する委嘱状の伝達式が役場で行われ、村長より委嘱状が伝達されました。10名の新委員は次のとおりです。(敬称略)

★民生委員 ☆主任児童委員

- |            |            |
|------------|------------|
| ★松本松男(落合)  | ★栗城恵子(夏湯)  |
| ★松本奈美子(大釜) | ★松本信子(野川)  |
| ★松崎正一(上野川) | ★松本好徳(上葛尾) |
| ★松本雅子(下葛尾) | ★大澤さゆり(野行) |
| ☆吉田 健(落合)  | ☆渡辺知子(上野川) |



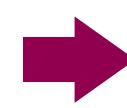
## 令和8年4月1日から し尿汲み取りと浄化槽清掃の料金が変更となります

し尿の汲取りと浄化槽の清掃料金は、平成12年度より現行の料金となっておりますが、処理コストの増加に伴い、令和8年4月1日から下表のとおり変更になります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### ○し尿汲取料金

旧料金
2,050円 / 180ℓ (税込)

※以降、18ℓごとに205円を加算



新料金
2,250円 / 180ℓ (税込)

※以降、18ℓごとに225円を加算

### ○浄化槽清掃料金

区分	浄化槽規模	旧料金
単独浄化槽		16,900円
	5人槽	15,570円
	6人槽	13,900円
	7人槽	11,950円
	8人槽	10,820円
	9人槽	9,970円
	10人槽	9,320円
	11人槽	9,020円

※料金10円未満の端数があるときは切り捨て

### 【汲取り・浄化槽清掃のお問合せ先】

業者名	電話番号	担当地区
公揚環境事業有限会社 楢葉事業所	0240-25-5135	広野町・楢葉町・川内村
株式会社 協和エムザー	024-963-0346	富岡町・大熊町・双葉町
有限会社 阿部衛生社	0240-34-2650	浪江町・葛尾村

### 【その他に関するお問合せ先】

双葉地方広域市町村圏組合 双葉環境センター ☎ 0240-22-3330 事務局環境福祉課 ☎ 0240-22-3333

# むらの話題

## 復興大臣来村

11月15日、新たに就任した牧野たかお復興大臣が来村され、就任挨拶を行いました。村は葛尾村の復興・再生に向けた要望として、特定帰還居住区域の除染やインフラ整備、除草・伐木等の荒廃抑制対策などそれぞれの立場に寄り添った支援の実施、また、復興を確実に成し遂げるための中長期的な財源の確保等について大臣へ要望書を提出しました。



# お知らせ

## 今月の行事 (令和8年1月)

※事情により、中止となる場合があります。

2日(金) 二十歳の集い	11日(日) わんぱく教室⑥ (どんと焼き)	22日(木) パッチワーク教室 (三春)
4日(日) 新春バレーボール大会	14日(水) パッチワーク教室 (葛尾)	28日(水) パッチワーク教室 (葛尾)
8日(木) パッチワーク教室 (三春)・剣道教室	15日(木) 剣道教室	29日(木) 剣道教室

たくさんの  
感動を  
ありがとうございます

## 第37回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会 希望ふくしまチーム29位!



残り500メートル、  
粘り強く走る木戸選手

### 葛尾村診療所

受付時間:午後1時30分～  
午後5時  
診療:午後2時～午後5時  
診療科目:内科・小児科  
**☎ 0240-29-2036** 21日(水)坂本 純永 先生  
※予防接種を希望の方は、あらかじめご予約をお願いします。  
予約時間:午前11時～午後5時 28日(水)雷 耕先生(雷クリニック)

注意事項 ※発熱等の症状がある場合は、受診前にご連絡ください。また、受診の際はお薬手帳をお持ちください。

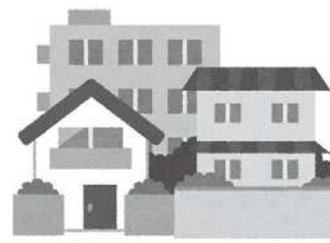
### 葛尾歯科診療所

受付時間:午前9時00分～午前11時30分  
午後1時30分～午後 5時30分  
診療日:毎週火・水・木曜日(祝日除く)  
**☎ 0240-29-2110**  
※院内感染予防の観点から事前にご予約ください。

### 人の動き

令和7年12月1日  
現在(外国人含む)

- 男 性 637人 (-1)
- 女 性 586人 (-3)
- 合 計 1,223人 (-4)
- 世帯数 477世帯 (-2)



### 今月の納期限

村県民税	4期
国民健康保険税	7期
納 期 限	2月2日(月)

避難先をお知らせください  
避難先住所を移動された方は、変更があった日から14日以内に、住民生活課窓口に届出をしてください。  
**☎ 0240-29-2112**

### 休日のお医者さん

(田村地区) 診療時間  
市外局番: 0247 午前9時～午後6時

1月 1日	公立小野町地方総合病院	小野町 <b>☎ 72-3181</b>
1月 2日	三春病院	三春町 <b>☎ 62-3131</b>
1月 3日	石川医院	三春町 <b>☎ 62-2630</b>
1月 4日	中央通りクリニックやない	船引町 <b>☎ 81-2662</b>
1月 11日	かみや内科クリニック	小野町 <b>☎ 72-3212</b>
1月 12日	東部台こどもクリニック	船引町 <b>☎ 81-2580</b>
1月 18日	せんざき医院	三春町 <b>☎ 61-2777</b>
1月 25日	船引クリニック	船引町 <b>☎ 82-0137</b>

※受診の際は、マイナ保険証(マイナンバーカード)か資格確認書を持参してください。

※当番医、診療時間等変更になることがあります。あらかじめ電話などでご確認ください。

福島県医師会 <http://www.fukushima.med.or.jp/>

田村医師会 <https://www.tma.or.jp/>

〒963-3401 福島県田村郡小野町大字小野新町字品ノ木123

### 葛尾村の避難状況について

令和7年12月1日現在(外国人含む)(人)

帰村		300
避難指示解除後の転入	村内居住	169
	村外居住	22
	計	191
避難	県内	697
	県外	35
	計	732
計		1,223

### 葛尾村役場

〒979-1602  
福島県双葉郡葛尾村大字落合字落合16

総務課	<b>☎ 0240-29-2111</b>
復興推進室	<b>☎ 0240-23-5200</b>
住民生活課	<b>☎ 0240-29-2112</b>
地域振興課	<b>☎ 0240-29-2113</b>
議会事務局	<b>☎ 0240-29-2160</b>
教育委員会	<b>☎ 0240-29-2170</b>
公民館	<b>☎ 0240-29-2008</b>

FAX 0240-29-2123

# 教育委員会だより

第105号

小学校  
中学校

## 「てつたい」で積極的な対話を 哲学対話



### 【哲学対話の約束】

- ①よく聞く
- ②自分の言葉で
- ③「人それぞれ」で  
あきらめない

12月4日、葛尾小・中学校で哲学対話を実施しました。この日の中学生は、「○○らしさって何だろう?」という「問い合わせ」を通して、大学生や社会人など様々な立場の方とつながることができました。

話し合いや合意をつくることが目的ではない哲学対話を行うことにより、自分自身が心の奥底にある考えに気づいたり、自分と違う考えに出会うことによって、考えが深まり、視点が増えることがねらいです。

「きく」人も「話す」人も無理をさせない永井先生の哲学対話の進め方によって、充実した時間を過ごすことができました。

## おいもパーティー



焼き上がるまでは  
「はないいちもんめ」で交流

「おいしい!」もりもり食べました

11月17日、葛尾幼稚園でおいもパーティーを行いました。園児と小学校1・2年生が栽培し、掘ったさつまいもを新聞紙でくるんでぬらし、アルミホイルに包み、地域の方に炭で焼いてもらいました。



香ばしい焼きいもの香りが幼稚園中に漂い、子どもたちも地域の方もわくわくしながら焼き上がりを待ちました。

完成した焼きいもをほおばる子どもたちから「おいしい!」と笑顔があふれていました。



おいしい焼きいも  
ありがとうございました

## 学び愛カルチャースクール

### 正月飾り制作に挑戦

11月30日、学び愛カルチャースクール生10名が、Katsurao Collective(カツラオコレクティブ)主催の正月飾りのワークショップに参加しました。

葛尾村の稻わらをもじって縄にする技術を習い、正月飾りを制作しました。

初めは縄もじりに苦戦していましたが、村の名人に教わりながら見事な正月飾りを完成させることができました。



村の名人に縄もじりを  
教えてもらいました

# いきいき交流教室に参加してみませんか？

村では、住民の健康維持事業の一環として、みどり荘（毎週火曜日）と恵下越集会所（毎週金曜日）で「葛尾村いきいき交流教室」を開催しています。

みんなで集まり楽しく笑いながら、足腰を鍛える筋力トレーニングや脳トレ、柔軟体操を行います。トレーニングはプロのインストラクターが指導してくれるので、健康状態に合わせて運動ができます。

参加費無料・予約も不要ですので、新年に心機一転！運動を初めてみませんか？



トレーニングは自宅でも実践できる内容なので、健康のために自宅で毎日行っている参加者の方も！



生活習慣の改善や、健康へのお悩みなどもぜひご相談ください！みんなと一緒に、楽しく運動をしてみましょう！

恵下越集会所でも開催！



みんなで楽しく笑顔で健康に！教室に参加するとスタンプがたまり、景品と交換できます。

## [1月の開催日程]

場所	日時
恵下越集会所	9日・16日・23日・30日（毎週金曜日） 10時～11時30分
葛尾村みどり荘	6日・13日・20日・27日（毎週火曜日） 9時～10時30分

※23日は村の保健師も参加します。

健康福祉係 ☎ 0240-29-2112

今年の干支は午ということで、馬は「繁栄」「成功」の象徴とされる縁起の良い動物とされているそうです。また、馬は古くから人間の生活に身近で大切にされてきた動物です。また、葛尾村でも以前は馬を飼っていましたと聞きます。2026年も馬のように強く前進し、困難を乗り越え、皆さんに良い運気が舞い降りますようお祈りしています。本年も、「広報かつらお」をどうぞよろしくお願いいたします！

(R·S)

## 編集後記



公式ホームページ | <https://www.katsurao.org/>  
メールマガジン登録 | <http://katsurao.inf-gnet.jp/regist.html>

葛尾村公式アプリで、情報取得や皆様からの情報・ご意見を投稿できるようになりましたので、ぜひインストールをお願いします。また、おくやみ情報や地区的イベント情報等も掲載できますので、ご希望の場合は下記までご連絡ください。

☎ 0240-29-2111 · FAX 0240-29-2123



iOS



Android

葛尾村ホームページ  
はこちら→



緊急情報受信・葛尾村  
メールマガジンの登録  
はこちら→

